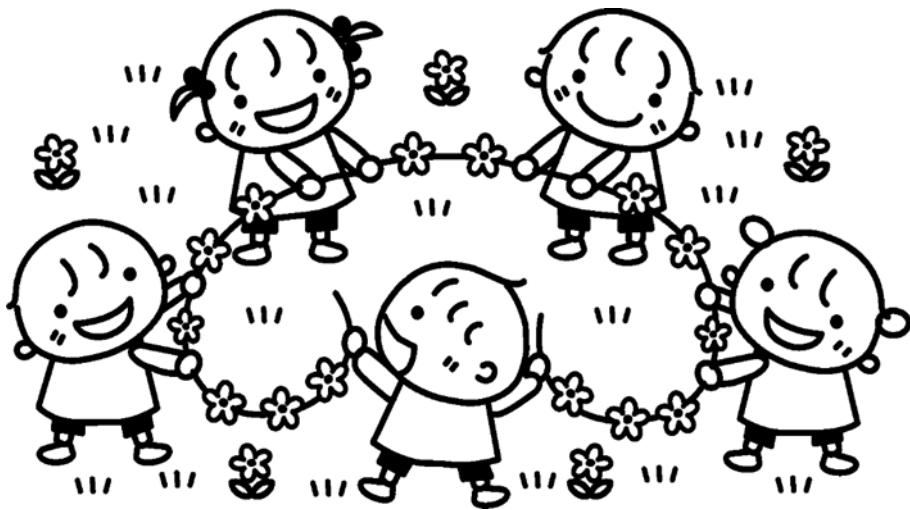


重要事項説明書

（保育のしおり）



すくすく大洲保育園

TEL 047-711-3816

FAX 047-711-3817

避難場所・・・大洲防災公園

※災害時は出来るだけ早くお迎えに来て下さい。

1 運営主体について

事業者の名称	社会福祉法人すくすくどろんこの会
事業者の所在地	千葉県印西市滝字庚申塚546番5
事業者の連絡先	0476-36-5997
代表者氏名	理事長 綿貫 善弘
ホームページ	https://doronkonokai.or.jp/

2 保育理念・こども像・保育方針・園目標について

保育理念

一人一人の人権を尊重しながら子どもの最善に利益を考慮し、深い愛情を持って心身ともに健やかに育つよう努める。

こども像

- 健康な子ども
- 意欲的な子ども
- 社会性のある子ども
- 創造できる子ども

保育方針

安心してくつろげる環境の中、生きる力の基礎を養う。

- ・身近な自然を生かし、健康な心と体を育てる。
- ・保護者（地域・園児）の気持ちを受け止め、安定した親子関係が築けるように職員全員で連携しながら支援を行う。

園目標

健康で友だちと仲良く遊べる子ども

- ① 生活リズムを整え、情緒の安定を図る。
- ② 戸外遊びを十分に楽しみ、丈夫な身体をつくる。
- ③ 思いやりの心を持つ。
- ④ 気持ちを態度や言葉で表す。
- ⑤ 異年齢の交流を深める。
- ⑥ 身近な自然に親しみ、触れ合う。

すくすく大洲保育園は、

- ・児童福祉法に基づき、保育を必要とする 0 歳より就学前までの児童を保育する施設です。
- ・保護者の皆様と連携しながら「子どもの育ち」を支え、子どもの成長を共に喜び合うことを大切にします。
- ・子どもの最善の利益を保障し、友だちと一緒に楽しく集団生活を送ることができる場です。

乳幼児期は、子どもの生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期です。さまざまな経験や人との関わりを通して、自分で考える力、工夫する力、失敗してもあきらめない力など「生きる力」を育むことは、社会生活において大切な基礎となります。

子どもたちの健やかな成長を願い、保護者の皆様と保育園と共に協力して子育てをすすめていきましょう。

3 利用施設について

種別	保育所						
名称	すくすく大洲保育園						
所在地	千葉県市川市大洲1丁目2番28号						
連絡先	(電話番号) 047-711-3816 (FAX番号) 047-711-3817						
施設長氏名	吉崎 三知代						
開設年月日	令和7年11月1日						
認可定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	6人	19人	19人	19人	19人	19人	101人
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	6人	19人	19人	19人	19人	19人	101人

4 施設の概要について

敷地	敷地全体	648.41㎡	
	園庭	屋上	250.00㎡
		1階	63.87㎡
園舎	構造	木造一部鉄骨造陸屋根3階建	
	延べ床面積	720.02㎡	
	施設の内容	保育室	1階 2室(0・1歳児) 2階 4室(2～5歳児)
		遊戯室	1室
		一時預かり室	1室
		病児室	1室
		玄関ホール	
		職員室／医務室	1室
		給食室	1室
		幼児用トイレ	大便器 13個 小便器 6個
		その他	

5 職員体制について

職名	人数	職名	人数
園長	1人	看護師	1人
主任保育士	1人	栄養士	1人
保育士	9人	調理員	2人
パート保育士	6人	調理補助者	1人
保育補助者	5人		
合計			27人

6 開園日・休園日及び開園時間について

提供する日	月曜日から土曜日まで
開園時間	7:15～19:15
保育標準時間認定を受けた方の利用可能時間	7:30～18:30
保育短時間認定を受けた方の利用可能時間	9:00～17:00
休園日	年末年始 (12月29日～1月3日) 及び日曜日、祝日

状況により閉園時間が早まる場合があります。

7 保育料等について

保育料の負担額は、世帯の市民税の合計額により、居住する市町村が決定し、通知します。

- (1) 日本スポーツ振興センターの共済掛金として200円(任意)
- (2) クラス年齢3～5歳児については、給食費として、副食費にかかる月額4,500円を徴収致します。なお、クラス年齢0～2歳児の給食費については、保育料に含まれます。

8 利用の開始及び終了に関する留意事項

- (1) 利用の開始に関する留意事項

保育の利用開始の際は、慣らし保育として10日～2週間を目安に利用乳幼児の状態に合わせ少しずつ保育時間を延ばしていきます。なお、慣らし保育中は9:00～9:30の間に登園していただきます。

- (2) 利用の終了に関する留意事項

以下の場合には、保育の利用は終了となります。

- 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- 居住する市町村による支給認定(2号認定または3号認定)を有しなくなったとき
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

9 緊急時における対応

保育中に体調の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医に連絡をとるなど必要な措置を講じます。

嘱託医	内科	佐多 斉 (さたクリニック 新田3-23-15) 047-377-1553)
	眼科	長谷川 次郎 (長谷川眼科クリニック 市川南 1-1-1 I-L i n kタウン いちかわザタワーズイースト214) 047-318-3680
	歯科	鈴木 菜穂 (並木デンタルクリニック 八幡3-25-10) 047-322-5280

1 0 非常災害時の対策

非常時の対応	別途消防計画の定めるとおり	
避難訓練	月 1 回実施	
管轄警察署	市川警察署（千葉県市川市鬼高 4-4-1 0 4 7-3 7 0-0 1 1 0）	
管轄消防署	市川西消防署（千葉県市川市市川 1-2 4-2 0 4 7-3 2 3-0 1 1 9）	
緊急時避難場所	大洲防災公園	所在地 千葉県市川市大洲 1-1 8
	市川市立第八中学校	所在地 千葉県市川市大和田 4-9-1

1 1 保育内容に関する相談・意見・要望

相談窓口	窓口担当者	主任保育士 小嶋 綾
	電話番号	0 4 7-7 1 1-3 8 1 6
	担当者が不在の時は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	氏名	柴海 正明
		杉田 興亮
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

1 2 虐待等の禁止について

園児の身体及び日々の様子について保育士・看護師等が連携を取りながら毎日の視診やクラス巡回等で日常的に対応し、園長等へすぐに報告・連絡・相談ができるように保育を実施しております。また、職員を含めた虐待等の疑わしい状況があった場合には市川市こども家庭相談課作成の「こども虐待対応マニュアル」に沿って対応を行います。なお、保育園は虐待の事実があった場合及び虐待が疑われる場合には、児童相談所等への通報義務があります。

1 3 傷害保険及び賠償責任保険の加入について

（1）賠償責任保険の加入

当園の責任に帰すべき事由によりお子様に損害を与えた場合、賠償責任保険から加入限度内で保険金をお支払いいたします。尚、不可抗力による事故の場合等、保険金が支払われない場合もございます。

全国私立保育連盟 (ほいくのほけん)	1 事故につき対人・対物	対人：1 名 2 億円 / 1 事故 1 0 億円 対物：1 事故 2 0 0 万円
-----------------------	--------------	---

（2）傷害保険の加入

日本スポーツ振興センター災害共済

- ・登降園時または、保育園内での事故があった場合給付があります。
- ・全員が加入対象です。
- ・保険加入にあたり、同意書が必要になります。同意書は別途お配りします。
- ・同意書に記載の保険料のご負担をお願いします。

1 4 守秘義務及び個人情報の取扱に関する事項

保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、下記及び法令による場合をのぞくほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

- ・お子様の就学予定の小学校や、地域の子育て支援事業を行う機関へ、必要に応じお子様の情報を共有・提供する場合がございます。
- ・保育中の体調不良や怪我をした場合等に受診や記録のために必要と判断した場

合、写真・動画撮影をさせていただくことがあります。また、医療機関へ必要に応じお子様の情報を共有・提供する場合がございます。

- ・お子様の発達状況について専門的な対応が必要とした場合、専門機関等へお子様の情報を共有・提供し、保育内容について助言を受ける場合がございます。

1 5 1 日の保育の流れについて

	産休明け	0 歳児クラス	1・2 歳児クラス	3 歳児～5 歳児クラス
朝	登園・健康観察 検温 睡眠・あそび	登園・健康観察 検温 睡眠・あそび おやつ（満1歳～） あそび	登園・健康観察 あそび おやつ 活動・あそび	登園・健康観察 活動・あそび
昼	授乳（離乳食） 睡眠・あそび 検温 授乳	食事 睡眠 検温 おやつ	食事 午睡 検温 おやつ	食事 午睡 おやつ
夕	睡眠・あそび 随時降園	あそび 随時降園	あそび 随時降園	あそび 随時降園

1 6 保育内容について

（1）産休明け保育（生後5 7 日目～6 か月未満）

乳児は特に未熟で外界に対する抵抗力も弱く、大人に依存する時期のため十分な養護が必要です。乳児の生理的欲求を基本とする生活のリズムを尊重しながら、一人一人の発達を理解して愛情をもって接し、情緒の安定をはかり、ゆったりと快適な生活ができるように心がけています。

※睡眠や遊び、生活リズムを考慮しながら、授乳、水分補給、おむつ交換を行います。

（2）0 歳児～5 歳児クラス

保育園で日中の大半を過ごすことを考慮し、養護と教育の両面から子どもが安心して過ごせ、卒園後の学びを意識しながら主体的で協同的な活動の充実を図ります。

※子どもたちは日々成長し、新しい事に挑戦していきます。集団生活においては、「けが」（例.すり傷、切り傷、鼻血、こぶ、噛み傷、ひっかき傷）は必ず起こります。その中での学びが、「生きる力」に繋がることをご理解ください。

1 7 慣らし保育について

- ・慣らし保育は、子どもが保育園での新しい生活リズムに慣れることを目的とします。短時間から始めることで子どもの不安を軽減することになります。
- ・10 日～2 週間を目安に子どもの状態に合わせ、少しずつ時間を延ばしていきます。

18 送り迎えについて

- ・登園は9時30分まで、降園は保育短時間利用認定の場合17時までです。保育標準時間利用認定の場合は、保育必要時間申込書にて申し込みをお願いします。お迎えは申し込みの時間を守ってください。
- ・登降園時は、必ず職員に声をかけ、登降園時間記録簿に託す時間、引き取る時間を記入してください。
- ・保育園を休む場合、遅れる場合は必ず9時30分までに連絡してください。発熱や体調不良、感染症等の病気の時は、お子様の様子もお知らせください。また、連絡がなく登園していない時には、安全確認のため保育園から連絡させていただきます。
- ・危険防止のため、必ず大人の方が送り迎えをしてください。他の方に頼む場合は、事前に保育園に連絡してください。
- ・自転車での送迎は道路交通法に基づきヘルメットを着用するようにしてください。
- ・お子様の自転車やキックボードでの登降園は、事故などの危険性が高いため禁止とします。
- ・駐車場ありませんので、車での送迎はご遠慮願います。やむを得ず車で送迎される場合はお近くの有料駐車場をご利用ください。

19 園からのお知らせについて

- ・連絡帳、または掲示板などでお知らせします。
- ・オンライン写真販売、お知らせ配信サービス「コドモン」を利用しています。

20 行事について

- ・園外保育や運動会、また季節の行事等を行います。（行事予定表参照）
- ・保護者参加の行事は、ご都合をつけて出席して下さるようお願いいたします。

21 その他

- ・入園前に、主治医の診断を受け、「新入園児意見書」を担任へ提出して下さい。全新入園児が対象です。なお、受診の際は、別途「新入園児意見書」をご持参下さい。
- ・お子様の成長に気になるところがある場合はご相談ください。
- ・大事なお子様をお預かりしているので速やかに連絡が取れるようにしてください。
- ・お子様の誤飲や怪我の防止のため安全に配慮をしています。お子様にはピアス・ネックレス・カチューシャ・ヘアピン・ミサンガ・ブレスレットなどのアクセサリを身に着けないようにしてください。
- ・保育園に対するご意見等については、園長までご相談ください。

2 2 非常災害時における保育園の対応について

非常災害が発生した場合は、保護者の方がお迎えに来るまで園児の生命と安全を守るため全力で保護いたします。保護者の皆様に園児を速やかに引き渡すために以下のことに協力ください。

①園児の引き渡し

- (1) 非常災害時には、園児の引き渡しは保護者の方または、緊急連絡先に届出のある代理人（成人の方）とします。その方以外には引き渡しできません。
- (2) 避難誘導中の引き渡しはいたしません。

引き渡しにあたっては、降園簿の緊急時記載欄に時間と続柄を記入していただきます。代理人の場合には、「非常災害時園児引渡確認票」にも日付、時間、場所、引き取り者氏名保護者との関係、電話番号を記入していただきます。引き取りの際には身分を証明するものの提示をお願いすることがあります。

②避難場所について

万が一保育園を離れなければならない場合は、門などに避難先を掲示いたします。

すくすく大洲保育園の避難場所 大洲防災公園

③非常災害時における連絡の取り方

- (1) 一斉配信により園等の状況をお知らせします。
- (2) 災害用伝言ダイヤルが開設した場合は「災害用伝言ダイヤル171」に園等の状況を登録し、保護者の確認に対応いたします。
 - ①ダイヤル「171」にかける。
 - ②ダイヤル「2」を選択する。
 - ③再生を聞きたいすくすく大洲保育園の電話番号（047-711-3816）を市外局番からダイヤルする
- (3) 災害用伝言ダイヤルは、震度6弱以上の地震発生時等に利用できるようになります。なお、震度5弱以下の地震ならびにその他の災害発生状況に応じ開設される場合もあります。

ご不明な点がありましたら園長までお問い合わせください。

市川市内の保育施設における風水害時の臨時休園等の基準

1 基本的な考え方

保育所等は児童福祉施設として災害等の非常時においても原則として開所することとされています。このことから「児童福祉施設における業務継続ガイドライン（R4.3.31）」等により、施設ごとに業務を継続するための計画を策定することが求められています。

各種災害のうち、風水害については事前の予測が一定程度可能なことから、児童や保護者、保育従事者の安全を確保するため、以下の基準に基づいて臨時休園等の措置を講じることとします。

2 対象施設

認可保育所、認定こども園（保育所型）地域型保育事業所

3 臨時休園等の判断基準

（1）避難情報の発令

市川市から避難情報（警戒レベル3以上）が発令された場合、対象地区に所在する施設は以下により休園等の対応を行います。

施設の所在地区における警戒レベル	開園前	開園後（保育時間中）
警戒レベル3以上 （高齢者等避難）	臨時休園 解除されるまで受け入れは行わない	園児のお迎えを依頼 全園児の引き渡し完了するまで保育を継続

※気象庁の気象情報「警戒レベル3相当」等は避難情報ではないためご注意ください。なお、通常は気象情報「警戒レベル4相当」以上の発令に先立ち、「警戒レベル3」以上の避難情報が発令されていることを想定しています。

※市川市の避難情報は、市川市メール情報配信サービス、市川市公式 SNS（LINE、Facebook、X（旧Twitter））、地域防災無線から同時に発令しますので、あらかじめ各サービスの登録をお願いします。

※以下のサイトでは、最新の避難情報を常時確認できます。

○市川市災害ポータルサイト <https://www.city.ichikawa.lg.jp/gen06/saigai.html>

（2）公共交通機関の計画運休

	開園前	開園後（保育時間中）
JR等鉄道各社が市内の全線計画運休（完全運休）を発表	臨時休園 計画運休が終了するまで受け入れは行わない	園児のお迎えを依頼 運休までに降園が完了できるよう保護者にお迎えを依頼

4 保育の再開

避難情報の解除後、保育施設内外の安全確認、ライフラインの被害状況確認及び復旧を行ったのち、施設の安全が確保され受け入れ態勢が整った場合は保育を再開します。この際、給食物資納入業者の搬入が困難な場合は給食の提供は行わないことも考えられます。

5 保護者への周知

風水害時等における保育所の臨時休園等の対応について、毎年度当初などに保護者へ周知を行います。

【避難情報の概要】

臨時休園の対象

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報) 浸水の情報(河川) 土砂災害の情報(雨)	
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	5 相当	氾濫発生情報 大雨特別警報 (土砂災害)
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~					
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4 相当	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	3 相当	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2 相当	氾濫注意情報 ———
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1 相当	—————

市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

出典:内閣府防災情報のページ(避難情報のポイント)

## 2 3 保健衛生について

保育園では子どもの健康状態ならびに発育及び発達状態を把握し、健やかな成長を見守り、感染症予防対策や疾病等への対応など、健康支援をしています。入園による不安や緊張で体調を崩しやすくなることもあります。帰宅後は、早めに休む等体調管理をお願いします。受診をした際やいつもと違う様子が見られたら、お知らせください。

### 【保健行事】

健康診断	内科	産明けの乳児	月 1 回	検査測定	尿(3 歳～5 歳)		春
		6 か月以上の乳幼児	春・秋		視力		春・秋(3 歳・4 歳児)
	春(5 歳児)						
	歯科	〃	春・秋		発育測定	産休明けの乳児	週 1 回
	眼科	〃	春・			0 歳児	月 1 回
						1 歳・2 歳児	年 6 回
						3 歳～5 歳児	年 4 回

### 【お願い】

- ・お子様の体調確認を毎日行い、休日も併せてお知らせください。
  - ・薬は、原則お預かりしていません。※気管支拡張貼付薬を含む
  - ・次のような状態になり、集団生活が難しい場合は、連絡しますのでお迎えをお願いします。
    - ①発熱②嘔吐や下痢③ひどい咳④感染症（他児にうつる疾患）の疑い
    - ⑤その他受診の必要があるとき
  - ・以下に該当する場合には、家庭保育のご協力をお願いします。
    - ①24時間以内に38℃以上の熱が出た場合 ②解熱剤を使用している場合
    - ③朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合
  - ・入園後新たに、喘息、けいれん、アレルギー体質、関節が外れた等ありましたらお知らせください。既往疾患については疾患確認表を記入していただきます。
  - ・嘔吐物や下痢便で汚れた衣類（シーツ類も含む）は、園内の感染防止のため、下洗いをせずお返ししています。ご了承ください。
  - ・保育園は集団生活ですので、予防接種は適切な時期にきちんと受けましょう。
  - ・1歳6か月児・3歳児の定期健康診査（保健センター）は忘れずに受けましょう。
  - ・母子健康手帳を有効に活用されるようお勧めします。
  - ・保育中や登降園時（通常の経路および方法での登降園が対象）に起きた怪我などは、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付の適用が受けられるように契約(任意加入、自己負担あり)をしています。
- 受診の際は必ず保育園にお知らせください。
- ・虫よけパッチ、かゆみ止めパッチの使用は出来ません。

## 【子どものかかりやすい感染症】

### <別表Ⅰ>

- ・感染症にかかったら、うつる心配がなくなるまでは登園停止になります。治って登園する時は医師の「治癒証明書」を提出してください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症 1 日前から発し ん 出現後の 4 日後まで	解熱後※3 日を経過していること
インフルエンザ *現在治癒証明書は必要あ りません。「感染症確認 書」を提出してください。	症状がある期間（発 症前 2 4 時間から 発症後 3 日程度までが最も 感 染力が強い	発症した後※5 日経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過していること
新型コロナウイルス 感染症 *現在治癒証明書は必要あ りません。「感染症確認 書」を提出してください。	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快し た後 1 日を経過すること *無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日 目として、5 日を経過すること
風しん(三日はしか)	発しん出現の 7 日前か ら 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘 (みずぼうそう)	発しん出現から 1 ～ 2 日前から痂皮（か さぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してい ること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下 腺 腫脹後 4 日	耳下腺・顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になっ ていること
結核		医師により感染の恐れがないと認められてい ること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が 出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過 していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が 出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場 合、咳出現後 3 週間 を経過するまで	特有の咳が消失していること又適正な抗菌性 物質製剤による 5 日間の治療が終了してい ること
腸管出血性 大腸菌感染症 (O157、O26、O11 1 等)		医師により感染のおそれがないと認められて いること（無症状病原体保有者の場合、トイレ での排泄習慣が確立している 5 歳以上の小 児は出席停止の必要はなく、また、5 歳未満 の子どもについては、2 回以上連続で便から 菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認められてい ること
侵襲性髄膜炎菌感染症 髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められてい ること

感染症と診断された時は、保育園に連絡してください。

※「解熱後」「発症した後」とは、解熱した日および発症した日を 0 日目として数えます。

＜別表Ⅱ＞

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす	受診後、医師の指示に従ってください
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスが排泄している所以需要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
伝染性紅斑 （りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと	
ウイルス性胃腸炎 （ 感 染 性 胃 腸 炎 ） ノロウイルス ロタウイルス アデノウイルス等	症状のある期間と、症状消失後1週間（量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄している所以需要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	
突発性発しん		解熱して機嫌が良く全身状態が良いこと	
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること	
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと	
アデノウイルス感染症 咽頭結膜熱（プール熱） 流行性角結膜炎を除く		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと	
伝染性膿痂しん （とびひ）		病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆ってあること	
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化していること	

- ・病院を受診し、医師の指示に従ってください。
- ・登園する時は、園規定の「感染症確認書」を保護者が記入して提出してください
- ・集団保育が難しいと思われる場合は、登園をひかえていただくことがあります。
- ・別表Ⅰ・Ⅱについては 2018 年改訂版令和5年5月一部改訂、令和5年7月一部修正（こども家庭庁）「保育所における感染症対策ガイドライン」を参考として上記のように市川市として定めています。

## 24 給食について

☆Instagramに普段の給食や食事の様子を掲載しています。  
是非フォロー&いいね お願いいたします



心と身体は食べたもので作られます。1食ごとの食事内容を大切にしましょう

### ★安心、安全でおいしい食事

- ・食材の選定・・・国産食材を中心に、安全な食材を使用しています。
- ・手作りメインの給食・・・手作りを基本にしつつ、バランスを考えたオリジナル献立を作成しております。
- ・食品衛生・・・「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った給食作りをし、衛生面も計画を立て安心・安全な給食の提供に十分留意しています。

### ★栄養バランスのよい食事

オーソモレキュラー栄養医学に基づいた子どもの成長に必要な栄養素を十分摂取できる献立内容

- ・「主食、主菜、副菜」の組み合わせで栄養バランスを考え、素材の味を大切にしています。
- ・献立の工夫で給食の時間が楽しみになるようにしています。
- ・食文化を大切にし、行事食も取り入れています。
- ・園児のリクエストや好みを取り入れ、苦手な食材も食べられるよう調和をとり献立を立てています。

### ★食事摂取基準（栄養量）

- ・3歳未満児 1日に必要な栄養量の50%を給食に出します  
《昼食+おやつ2回午前・午後》
- ・3歳以上児 1日に必要な栄養量の45%を給食に出します  
《昼食+おやつ1回午後》

保育園では1日の栄養量のうち下記のように提供しています（2022年度参考）

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
3歳未満児	500 Kcal	19g 前後	14g 前後	240 mg	2.4 mg	200 μg	0.25 mg	0.3 mg	18 mg	1.3 g 未満
3歳以上児	585 kcal	20g 前後	16g 前後	260 mg	2.5 mg	250 μg	0.35 mg	0.4 mg	20 mg	1.6 g 未満

### ★食育を大切にしています

#### ◎5つの力を身につける

- ①料理をする力
- ②食べ物を選ぶ力
- ③食べ物の命を感じる力
- ④食べ物の味がわかる力
- ⑤元気な体をつくる力

#### ◎食育の実践

- ・クッキー作り
- ・ケーキのデコレーション
- ・盛り付け、配膳の実施
- ・野菜の栽培、収穫、給食で食べる

### ★アレルギー食について

- ・家庭においてアレルギー食を実施していて、医師の指示書のあるお子さんが対象です。
- ・家庭と連絡をとりながら除去食及び代替食をしています。

- ・誤食のないよう職員間相互で再々確認を徹底しています。
- ・献立変更の場合はその都度対応します。

### ★離乳食について

- ・離乳食の目的は次の2点です
  - ① 「モグモグ」「ごっくん」がきちんとできること
  - ②自分で取り込みができること
- ・「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいて4段階に分けて進めていきます。
- ・離乳食の開始は生後6カ月前後、完了は生後18か月くらいになります。
- ・個人差がありますのであわせて、ゆっくりとお子さんの状況を見ながら進めます。

### ★給食提供方法とお願い（離乳食も含む）

#### 【献立一覧】

献立名		対象月齢（目安）
離乳食	①	5～6カ月
	②	7～8カ月
	③	9～11カ月
	④	12カ月～18カ月
幼児食		1歳半～
アレルギー食		対象者

- ・毎月配布されている月間献立表をご確認ください。
- ・別途【食材一覧表】を必ずご確認ください。
- ・はじめて食べる食材がないよう、ご家庭で最低2回もしくは3回摂取し、食物アレルギーの心配がないことを確認してください。
- ・はじめての食材を朝食で食べてからの登園は食物アレルギー症状が出る可能性を考慮し、おやめください。
- ・離乳食提供に際して、入園前または離乳食開始前に必ず給食職員との面談を設けます。

### ★お弁当についてのお知らせとお願い

遠足等もあり、お弁当をご用意いただく場合があります。  
 ご用意頂くにあたっての注意事項とお願いをお知らせします。ご確認ください。

#### ①食中毒対策

##### 【作る前】

手をきれいに洗いましょう。お弁当箱や調理器具、食材は良く洗い、乾燥させてから使用して下さい。

##### 【作る時】

おかずは中心部までしっかり加熱をしましょう。卵料理は半熟ではなく完全に固まるまで加熱をし、火を通さずに食べられるハムやかまぼこ、チーズなども加熱するようにしましょう。

##### 【詰める時】

- ・水分が多いと細菌が増えやすくなるため汁気は良く切りましょう。
- ・食品からの水漏れを防いだり、ほかの食品へ細菌が移るのを防ぐために仕切りや盛り付けカップを使用することが望ましいです。

- ・生野菜など火通さないものに関しては傷みやすい場合もあるのでご家庭での判断をお願いします。
- ・当日調理が望ましいですが作り置きのおかずを使用する場合は詰める前によく再加熱しましょう。
- ・ご飯やおかずは良く冷ましてから詰めて下さい。

## ②安全対策

- ・ミニトマトやぶどう、枝豆、キャンディチーズなど丸くつるつるした食品は窒息のリスクがあるため、4等分にする、調理して柔らかくするなどして丸のまま入れないようにお願いします。（詳しくは、小児科学会 HP をご覧ください。）
- ・ゼリーなどの噛み切りにくいものは入れないようにしましょう。
- ・ピックや爪楊枝など先が鋭利なものは使用しないで下さい。
- ・スープやみそ汁等は、火傷等の原因にもなりうるため持参しないようにしましょう。



（参考）日本小児科学会

## ③持参方法

お弁当袋に食具とお弁当（暖かい時期は保冷剤）を、コップ袋にコップを入れてお持ち下さい。また、全てのものにわかりやすく記名をお願いいたします。

## ④離乳食の持参について

食中毒対策のため、離乳初期～後期はレトルトを未開封のままで持参をお願いします。完了期は、汁気の少ないものを入れていただければ、手作りでも構いません。

## ⑤午後のおやつについて

お弁当の日でも、基本的に、全園児市販のお菓子を提供いたします。おやつ持参の必要がある場合のみ、事前にアナウンスさせていただきます。

## 🏠ご家庭へのお願い

### *家庭での食事

- ・朝食は1日のスタートでありエネルギー源です。活動的に過ごすためにも毎朝摂取するようにしましょう。
- ・ご家庭の食事でも毎食のたんぱく質と野菜を意識して積極的に取り入れましょう。
- ・ひとり食べにならないように家族と一緒に食べるよう心がけましょう。

### *子どものおやつ

- ・大人と違って子どものおやつは大切な意味合いがあります。
- ・成長過程の子どもは胃の大きさが小さく、1日の必要分が3食では摂りきれないので3時頃、補食として提供します。
- ・内容は栄養の補給をかねて「楽しみ」「おいしさ」のあるものにし、水やお茶など甘くない飲み物と一緒にあげましょう。量は食事の1/3～1/2位がよいです。スナック菓子等をおやつに食べる時は、一人分だけお皿に出してあげるようにしましょう。

*お子さんの食事の内容・習慣等について、ご不安やお悩みがあれば栄養士による栄養相談も行っております。お気軽に調理室または担任にお声がけ下さい。

# 食材一覧表①

炭水化物	①初期	②中期	③後期	④完了		調味料	①初期	②中期	③後期	④完了
米・米粉・ビーフン	○	○	○	○		だし汁 (野菜・昆布・かつお・鶏)	○	○	○	○
片栗粉	○	○	○	○		塩	×	○	○	○
コーンフレーク	×	×	○	○		砂糖	×	○	○	○
はるさめ	×	×	○	○		しょうゆ	×	○	○	○
ベーキングパウダー	×	×	○	○		みそ	×	○	○	○
						油(サラダ油・ごま油)	×	×	○	○
						ケチャップ	×	×	○	○
						マヨネーズ	×	×	○	○
						ソース(中濃・ウスター)	×	×	○	○
						酢	×	×	○	○
						鶏がらだし	×	×	○	○
						本みりん	×	×	○	○
						料理酒	×	×	○	○
肉類	①初期	②中期	③後期	④完了		魚介類	①初期	②中期	③後期	④完了
鶏むね肉(鶏レバー)	○	○	○	○		赤魚	○	○	○	○
鶏もも肉	×	×	○	○		かつお節	○	○	○	○
豚肉(豚レバー)	×	×	○	○		かれい・たら	○	○	○	○
牛肉	×	×	○	○		しらず干し	○	○	○	○
ハム・ベーコン	×	×	×	○		鮭	×	○	○	○
ウインナー・ソーセージ						アジ	×	×	○	○
						さば	×	×	○	○
						さわら	×	×	○	○
						ツナ・かじき	×	×	○	○
						ぶり	×	×	○	○
						はんぺん・かまぼこ	×	×	×	○
						ちくわ・なると				
卵	①初期	②中期	③後期	④完了		大豆製品	①初期	②中期	③後期	④完了
卵	卵黄のみ 其かき1杯	全卵小匙 1/2程度	○	○		とうふ(木綿・絹)	○	○	○	○
						高野豆腐	×	○	○	○
乳製品	①初期	②中期	③後期	④完了		豆乳	×	×	○	○
ヨーグルト	×	○無糖	○加糖	○加糖		大豆	×	×	○	○
牛乳	×	○加熱	○加熱	○非加熱		おから	×	×	○	○
バター	×	×	○	○		きな粉	×	×	○	○
チーズ	×	×	○	○		納豆(ひきわり)	×	×	○	○
スキムミルク (脱脂粉乳)	×	×	○	○		小豆(あんこ含む)	×	×	×	○
						生揚げ・油揚げ・がんもどき	×	×	×	○

## 食材一覧表②

野菜類	①初期	②中期	③後期	④完了	果物	①初期	②中期	③後期	④完了
青菜 (ほうれん草・小松菜・青梗菜)	○	○	○	○	オレンジ(通年)	○	○	○	○
かぼちゃ	○	○	○	○	バナナ(通年)	○	○	○	○
キャベツ	○	○	○	○	りんご(通年)	○加熱	○加熱	○加熱	○加熱
きゅうり	○	○	○	○	梨(7~9月)	○加熱	○加熱	○加熱	○加熱
さつまいも	○	○	○	○	すいか(7~8月)	○	○	○	○
じゃがいも	○	○	○	○	メロン(6~7月)	○	○	○	○
大根	○	○	○	○	みかん(12~2月)	○	○	○	○
たまねぎ	○	○	○	○	いちご(12~5月)	○	○	○	○
トマト	○	○	○	○	干しぶどう	×	×	○	○
なす	○	○	○	○	レモン(果汁)	×	×	○	○
にんじん	○	○	○	○	フルーツ缶詰 (みかん・りんご)	×	×	○	○
白菜	○	○	○	○	もも(缶詰)	×	×	○	○
ブロッコリー	○	○	○	○	パイナップル(缶詰)	×	×	○	○
カリフラワー	○	○	○	○	<b>その他</b>	<b>①初期</b>	<b>②中期</b>	<b>③後期</b>	<b>④完了</b>
さやいんげん	×	×	○	○	ごま	×	×	○	○
きのこ類	×	×	○	○	ジャム (いちご・アムスター・ママレード等)	×	×	○	○
切干大根	×	×	○	○	パセリ粉	×	×	○	○
さといも	×	×	○	○					
とうもろこし・クリームコーン缶	×	×	○	○	<b>お菓子</b>				
にら	×	×	○	○	卵ボーロ	×	×	○	○
にんにく・しょうが	×	×	○	○	ハイハイン	×	×	○	○
ねぎ	×	×	○	○	せんべい(米使用)	×	×	○	○
ピーマン・パプリカ	×	×	○	○	米粉クッキー	×	×	○	○
もやし	×	×	○	○	<b>季節の野菜(使用時期の目安)</b>				
たけのこ	×	×	×	○	おくら(7~9月)	×	×	○	○
ごぼう	×	×	×	○	とうがん(7~9月)	×	×	○	○
					かぶ(12~2月)	×	×	○	○
<b>海藻類</b>	<b>①初期</b>	<b>②中期</b>	<b>③後期</b>	<b>④完了</b>	<b>幼児食(1歳半~)から追加される主な食材</b>				
わかめ・ひじき・寒天	×	×	○	○	・小麦粉製品(麺、パン含む)	・オイスターソース	・生クリーム		
焼きのり・青のり	×	×	○	○	・ルウ、香辛料	・ホットケーキミックス	・えび類		
					・グレープフルーツ	・柿	・菓子類 (クッキーやアイスクリーム等)		
					・しょうまい・春巻き・エビフライなどの加工食品	・ゼラチン			
<b>使用禁止食材(1歳半以降)</b>					・フルーチェ	・ゼリーの素	・プリンミックス		
・はちみつ					・梅びしお	・杏仁豆腐	・純ココア	・黒蜜	
					(食育)・ミニトマト	・そら豆	・枝豆		
※1歳未満での摂取は乳児ポツリヌス症にかかることがあります。					※必ず毎月の献立表にてご確認ください。 R7年1月作成				

## 確認・同意書

すくすく大洲保育園 園長 様

- |                          |          |
|--------------------------|----------|
| 1 運営主体について               | 同意しました。□ |
| 2 保育理念・こども像・保育方針・園目標について | 同意しました。□ |
| 3 利用施設について               | 同意しました。□ |
| 4 施設の概要について              | 同意しました。□ |
| 5 職員体制について               | 同意しました。□ |
| 6 開園日・休園日及び開園時間について      | 同意しました。□ |
| 7 保育料等について               | 同意しました。□ |
| 8 利用の開始及び終了に関する留意事項      | 同意しました。□ |
| 9 緊急時における対応              | 同意しました。□ |
| 10 非常災害時の対策              | 同意しました。□ |
| 11 保育内容に関する相談・意見・要望      | 同意しました。□ |
| 12 虐待等の禁止について            | 同意しました。□ |
| 13 傷害保険及び賠償責任保険の加入について   | 同意しました。□ |
| 14 守秘義務及び個人情報の取扱に関する事項   | 同意しました。□ |
| 15 1日の保育の流れについて          | 同意しました。□ |
| 16 保育内容について              | 同意しました。□ |
| 17 慣らし保育について             | 同意しました。□ |
| 18 送り迎えについて              | 同意しました。□ |
| 19 園からのお知らせについて          | 同意しました。□ |
| 20 行事について                | 同意しました。□ |
| 21 その他                   | 同意しました。□ |
| 22 非常災害時における保育園の対応について   | 同意しました。□ |
| 23 保健衛生について              | 同意しました。□ |
| 24 給食について                | 同意しました。□ |

令和 年 月 日

園児氏名 _____

保護者氏名 _____ ㊞